

西日本最大級のビジネスマッチングイベント

新価値創造展 2015 in Kansai

(第10回 中小企業総合展 in Kansai)

主催：独立行政法人 中小企業基盤整備機構

「新価値創造展」とは

新価値創造展とは、自社の強みの再認識と魅力発信を通じて、他の出展者、事業者との共創、すなわち自社技術・サービスの新たな視点による組み合わせを行うなど、従来の中小企業総合展で行っていた中小製造業の皆さまのマッチングを、さらに強力にバックアップすることを目指す展示会です。

「新価値創造展」の特徴とは

新価値創造展においては、新しいアイデアや技術を求める大企業の事業企画部門・研究開発担当者を始めとする多様なニーズとの出会いや、新たな社会的課題の解決による事業化のための視点が期待されます。自社の強みの再認識と魅力発信を通じて、他の出展者、事業者との共創、すなわち自社技術・サービスの新たな視点による組み合わせが新規事業開拓につながるなど、企業同士が刺激し合い、新たなスタートアップとなる場を提供します。

具体的には以下の3つのテーマを設定してご出展をお待ちしております。

1. **健康長寿社会 × IT でビジネスを創る** (医療・介護・健康・IT など)
2. **地域コミュニティの再生に貢献するビジネスを創る** (住宅・福祉・環境・エネルギーなど)
3. **ひとの感性・技能を活かした技術ネットワーキングを進める** (部品・素材・加工・機械・機器・IT など)



会期：2015年5月27日(水). 28日(木). 29日(金)
会場：インテックス大阪



開催概要

開催主旨

中小機構では、新市場・新産業の創出へ向けたグローバルニッチな技術の異分野融合や、大手企業を含むオープンイノベーションによる新商品開発などを“新価値創造”として、この動きを中小企業を中心に力強く推進すべく、これまでの「中小企業総合展 in Kansai」が「新価値創造展 in Kansai」としてさらに進化します。

出展者・来場者問わず、**共に新しい価値を創造してゆくパートナーとの出会いの場として**、新価値創造展を創り上げていきます。

名称

新価値創造展 2015 in Kansai
(第10回 中小企業総合展 in Kansai)

主催

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

後援

経済産業省中小企業庁、近畿経済産業局、
日本商工会議所、全国商工会連合会、
全国中小企業団体中央会、株式会社日本政策金融公庫、
株式会社商工組合中央金庫

協賛

一般社団法人日本科学機器協会、中小企業家同友会全国協議会

日時

2015年5月27日(水)～29日(金)
10:00～18:00(最終日は17時まで)

会場

インテックス大阪
(大阪市住之江区南港北 1-5-102)

出展社数

中小・ベンチャー企業 約300社

※出展にあたっての審査後、結果を通知いたします。
スケジュールの詳細は6ページをご参照ください。

開催テーマ

「新価値創造展 2015 in Kansai」では開催テーマを3つ設定しています。

1. **健康長寿社会×ITでビジネスを創る** (医療・介護・健康・ITなど)
 2. **地域コミュニティの再生に貢献するビジネスを創る** (住宅・福祉・環境・エネルギーなど)
 3. **ひとの感性・技能を活かした技術ネットワーキングを進める** (部品・素材・加工・機械・機器・ITなど)
- 開催テーマを中心として新価値創造を目指す出展者の皆様とマッチングを加速すべく、募集から選定・会場ゾーニングまで主催者側で支援します。
 - 会場にて出展者や来場者の間で”共創”を促すべく、先駆的な取り組みをしている事業者(特別出展)を中心としたセミナーやワークショップを実施します。

出展対象

一般出展

開催テーマでの新価値創造を目指し、共創パートナーとのマッチングを求める中小企業やベンチャー企業であれば応募頂けます。
*連携体出展：企業連携・産学連携・大手企業などでの新価値創造を目指す連携体での出展も受け付けます。

パブリック出展

中小企業支援機関で、開催テーマでの新価値創造を目指し、中小企業・ベンチャー企業と共に参加する機関を募集します。
なお、開催テーマ以外の地域独自の新価値創造を目指す取り組みの場合は事務局へご相談ください。

中小企業とは(中小企業基本法より)

- 製造業・その他：資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業：資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業：資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業：資本金5,000万円以下または従業員100人以下

*日本に法人登録している外資企業で、左の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。
*左の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業(みなし大企業)は対象になりません。
・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人
*屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。
*事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含まれます。

ベンチャー企業とは

創業前または創業後15年以内であって、上の範囲に該当する中小企業

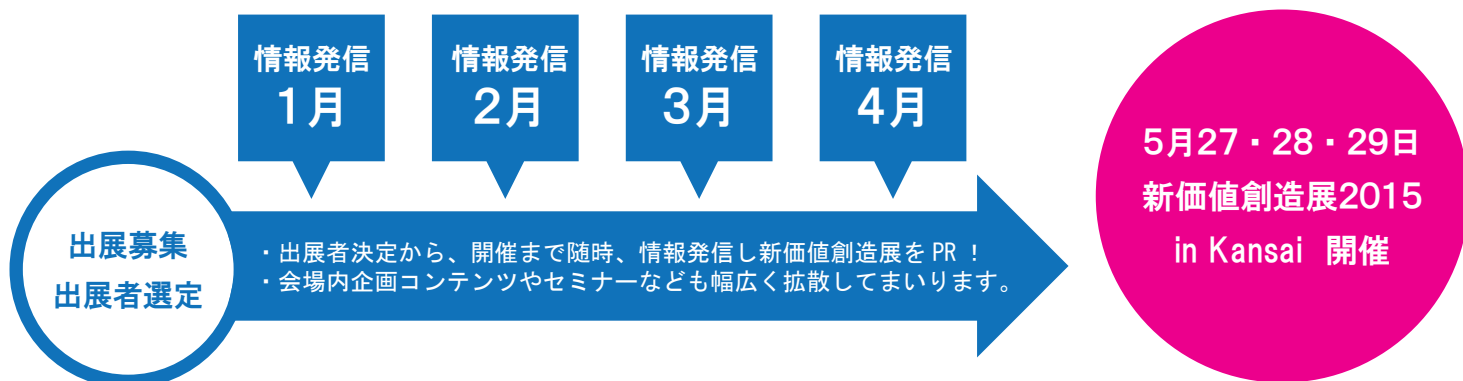


「新価値創造展 2014」の様子

「第9回中小企業総合展 2014 in Kansai」の様子

多彩なプログラムで、新価値創造の取り組みをサポート！

会場にて出展者や来場者の間で「共創」を促すべく、先駆的な取り組みをしている事業者(特別出展)を中心としたセミナーやワークショップを実施します。



多彩なビジネスマッチングの取り組み

この展示会でのマッチングの特徴

① ジェグテックによる1対1のマッチング ② 共創マッチング

出展企業情報の、ホームページ掲載によるマッチングの他に、ジェグテックによるマッチングがあります。

① ジェグテックによる1対1のマッチング

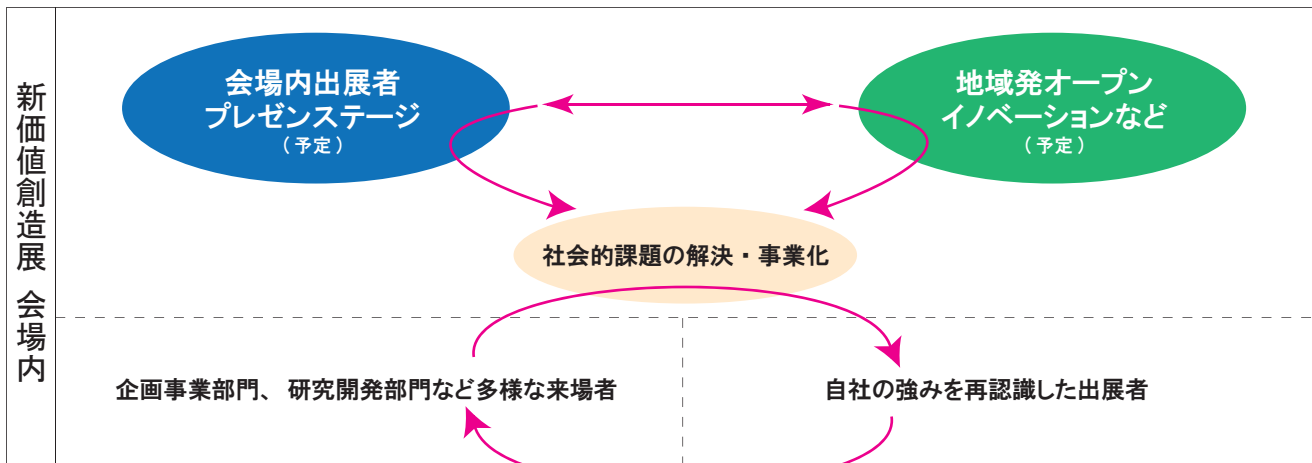
J-GoodTech(ジェグテック)とは…
ジェグテックは、ニッチトップやオンリーワン等の優れた技術や製品を有する日本のものづくり中小企業を国内大手企業や海外企業につなぐマッチングサイトです。



※今回のご出展により、掲載企業だけではなく、出展企業の皆様にも商談のチャンスがあります。

新価値創造展では、自社の持つさまざまなアイデアや、技術の強みに気づき、地域発のオープンイノベーション、業界や技術の発展の方向性などの知見を、社会的課題の解決のための新たな事業化への取り組みに融合できるよう、アイデアや技術を探す多様な来場者との接点を得ることにより、マッチングを行います。

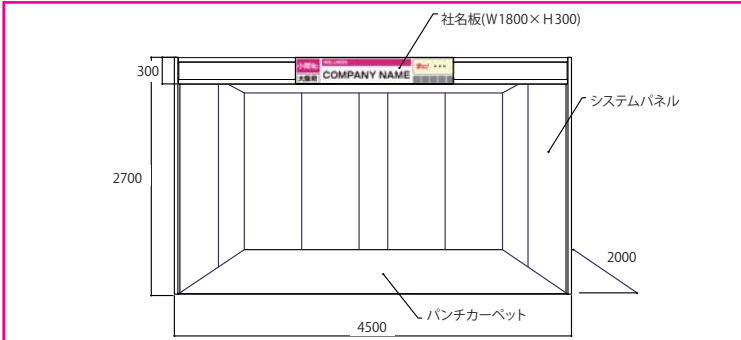
② 共創マッチング



小間仕様の詳細(ご希望の小間タイプをお選びください。)

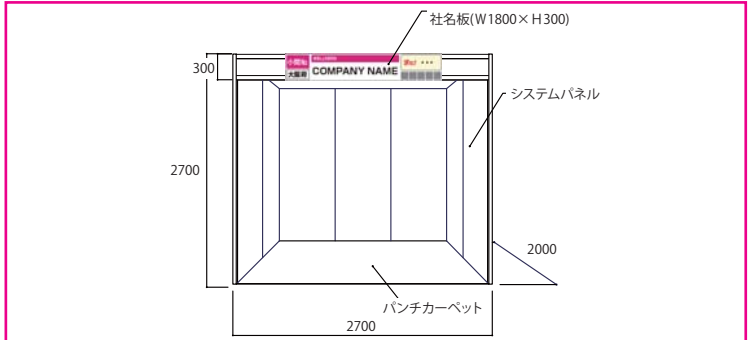
一般出展：標準小間

間口 4.5m × 奥行 2.0m × 高さ 2.7m



一般出展：ミニ小間

間口 2.7m × 奥行 2.0m × 高さ 2.7m

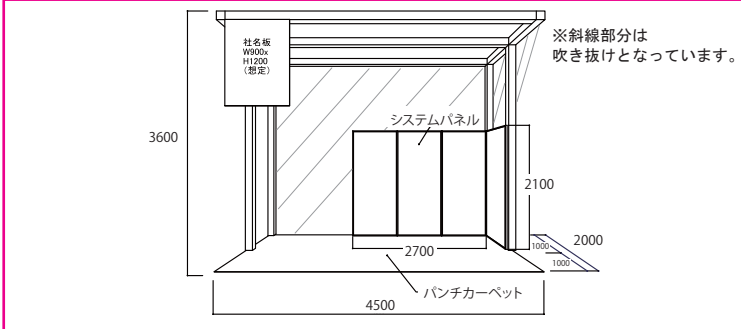


基本小間仕様 ユニット式 3面パネル構造(予定) 角小間については通路側の袖パネルはつきません。

※基本小間とは、ユニット3面パネル・パラペット・社名版(統一書体・規定色)・パンチカーペット(色は事務局指定)となります。
 ※出展の小間位置は主催者側が、会場レイアウトと共に決定します。※申し込み状況により、ご希望の小間タイプに添えない場合があります。

一般出展：ファサードデザイン小間

間口 4.5m × 奥行 2.0m × 高さ 3.6m



基本小間仕様 高さ3.6m ファサード、2面パネル構造(予定) 通路側には袖パネルなし。

※基本小間とは、壁面パネル・ファサード・社名パネル(統一書体・規定色)・パンチカーペット(色は事務局指定)となります。
 ※出展の位置は主催者側が、会場レイアウトと共に決定します。
 ※申込状況により、ご希望の小間タイプに添えない場合があります。
 ※デザインは一例であり、変更となる可能性がございます。

パブリック出展(中小企業支援機関のみ)

パブリックゾーンについては、スペース渡しとなります。必要平米数を申込書にご記入ください。
 ※高さ 3.6m まで

出展料

一般小間

標準小間 **108,000円(税込)/小間(3日間)**

ミニ小間 **75,600円(税込)/小間(3日間)**

※原則1小間ですが、やむを得ない場合に限り、2小間まで申込が可能です。会場の規約等によりご希望に添えない場合もございます。また、2小間で出展する場合、2小間分の出展料がかかります。

※リース備品代、電気、通信回線使用料、その他設備費等は各出展者の負担となります。

ファサードデザイン小間

162,000円(税込)/小間(3日間)

※原則1小間ですが、やむを得ない場合に限り、2小間まで申込が可能です。会場の規約等によりご希望に添えない場合もございます。また、2小間で出展する場合、2小間分の出展料がかかります。

※リース備品代、電気、通信回線使用料、その他設備費等は各出展者の負担となります。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県に所在する中小企業であって、直接・間接いずれの被害*を受けた企業は出展料が無料となります。(連携体による出展の場合、パブリック出展の場合を除く)

***被害の分類**
 災害の直接被害者・・・災害により、事業所、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、倒壊・火災等の直接的な被害を受けた中小企業者
 災害の間接被害者・・・被害を受けた事業者の事業活動に相当(売上または部品・材料の調達等で20%以上を占める)依存しているため、自らの売上が大きく減少している中小企業者

●震災による被害を受けた事実を罹災証明書等で確認できた場合にのみ出展料無料となります。※必ずしも出展をお約束するものではありません。

パブリック出展 6,480円(税込)/㎡(3日間)

※申込については、下記URLよりパブリック用出展申込書をダウンロードし、お申込みください。
 「出展申込書」(1部)及び、「添付資料」(4部)については郵送/宅配便にてお送りください。

<http://shinkachi.smrj.go.jp/kansai>

新価値創造展 2015

検索

お問い合わせ先:

新価値創造展 2015 in Kansai 事務局

〒163-1066 東京都新宿区西新宿 3-7-1 新宿パークタワー 27 階

(株)JTB コーポレートセールス第二事業部内

TEL : 03-5909-8765 (平日 9:30 ~ 18:30)

E-mail : sk2015@wm.smrj.go.jp

提出方法

提出書類

出展申込書・・・1部(WEBサイトから“申込フォーム”にて申込みください)

※申込書を郵送して頂く必要はございません。
※上記方法にて不都合がある場合は、事務局へご相談ください。

添付資料・・・各4部(郵送/宅配便にてお送りください)

●会社案内 ●展示製品・サービスの説明カタログ ●展示会ガイドブック及び展示会WEBサイトに掲載する画像(展示製品・サービスの写真、又は会社のロゴマーク等)※掲載用 1種類のみ
※写真又は会社のロゴマーク等は出展者カタログ及び展示会のWEBサイトに掲載いたしますので製品等は出来るだけ鮮明に映ったものをお願いします。出展者カタログにおける掲載サイズは、5cm×5cm程度を想定しております。
※デジタルデータでのご送付も受け付けます。640×480ピクセル以上の画像データをCD、DVD等に保存し、上記添付資料に同封願います。なお、メールでのデータ送付はご遠慮願います。
※データにて画像をお送り頂く場合にも、出展審査の資料として、出力したものを4部ご送付ください。

中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認、異分野連携新事業分野開拓計画の認定について

※「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を受けており、以下の条件を満たし、経営革新計画の承認に係る必要書類を提出している場合、審査において評価の対象となります。(但し、本措置は出展を保証するものではありません。)

- ①出展する製品、技術、サービス等が、承認を受けた経営革新計画の「経営革新の目標」(経営革新計画のテーマ)に合致していること。
- ②出展を希望する展示会の開催時期(2015/5/27～5/29)が、経営革新計画の計画期間中、または計画期間終了月の翌月から数えて、丸2年を経過する月までの間に該当していること。

＜必要書類の提出方法＞

上記①②の資料に加え、以下の資料をお送りください。

- 中小企業新事業活動促進法第9条に基づく「都道府県知事等の承認書(都道府県知事等の押印文書)」の写し・・・4部
- 同上「同上(別表1)経営革新計画」の写し・・・4部

※「中小企業新事業活動促進法」に基づく異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けており、以下の条件を満たし、異分野連携新事業分野開拓計画に係る必要書類を提出している場合、審査において評価の対象となります。(但し、本措置は出展を保証するものではありません。)

- ①出展する製品、技術、サービス等が、承認を受けた異分野連携新事業分野開拓計画のテーマに合致していること。
- ②出展を希望する展示会の開催時期(2015/5/27～5/29)が、異分野連携新事業分野開拓計画の計画期間中、または計画期間終了月の翌月から数えて、丸2年を経過する月までの間に該当していること。

＜必要書類の提出方法＞

上記①②の資料に加え、以下の資料をお送りください。

- 中小企業新事業活動促進法第11条に基づく「経済産業局長の認定(経済産業局長等の押印文書)」の写し・・・4部

※カタログ等の資料も審査対象となりますので、必ず提出するようにしてください。

※WEBサイトからのお申込みの場合にも、カタログ等の資料は郵送にて、期限内にご送付ください。

※ご応募頂いた申込み書・添付資料・写真等は、審査の可否に関わらず返却いたしませんので、ご了承ください。

※ご購入頂いた出展者情報は適切に管理し、展示会の運営、中小機構が行う諸事業のご案内のために利用する場合があります。

※提出書類にて不備がある場合、審査の対象とならないことがあります。

注意事項

●出展申込書[WEB申込フォーム] ●添付資料[郵送]

①出展申込書 →WEB申込みフォーム

●HP内のWEB申込フォームから申込みください。 URL:<http://shinkachi.smrj.go.jp/kansai>

②添付書類 →郵便/宅配便

●添付資料各4部を事務局まで郵便/宅配便にてご送付ください。
〒163-1066 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー27階
(株)JTBコーポレートセールス第2事業部内 新価値創造展 2015 in Kansai 事務局
TEL:03-5909-8765(平日9:30～18:30)

申込締切

2015年2月20日(金)

- ①WEB申込フォーム 24:00迄
- ②郵送/宅配便 ※消印有効

早期 申込特典

1月30日(金)までにお申し込みを頂いた場合には、出展決定に際し、特典として下記より1つを無料でご提供します。

1. 会議用テーブル(W1800×D600×H700想定)×1、白布×1
2. S管&チェーン×4、パイプ椅子×2
3. スポットライト×1(幹線工事費、電気使用料別途)
4. 貴名受け×1、卓上カタログスタンド×1

出展者の決定方法・審査結果の通知

出展者の決定方法

出展者は、応募者から提出された出展申込書をもとに、外部専門家から構成される審査委員が、厳正かつ公正な審査を行い、評価点の高い順に総合的に決定いたします。

主な審査項目

展示する製品等の「テーマ適合性」「新価値創造への取り組み内容」「特徴・新規性・独自性・競争優位性」「市場性、価格競争力、収益性」「事業化の実現可能性」「出展意欲、訴求力」など

※具体的な製品でなくても、記述されている「新価値創造への取り組み」等を評価します。

- 審査結果の通知は、3月中旬を目途に書面にてご通知いたします。●審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 出展申込書の必要事項は漏れなくご記入ください。

2015
1月

1/20
(火)

①WEBサイトの申込フォームよりお申込

②添付書類4部を郵送 / 宅配便にて送付

※詳細については、「提出方法」ページご参照ください。

出展申込開始

1/20 (火)

早期申込締切

1/30 (金)

2月

締切
2/20
(火)

出展申込締切

①WEB申込フォーム 24:00まで

②郵便 / 宅配便 消印有効

出展申込締切

2/20 (金)

3月

3月

●出展申込についての審査結果通知

●出展者説明会のご案内、出欠確認

※審査結果通知については、事務局よりご案内をお送りいたします。

審査結果の通知

3月中旬

出展者説明会

開催場所：新大阪丸ビル別館

3/19 (木)

4月

4月

出展へ向けてのご準備

※出展者説明会時に「出展者マニュアル」を配布いたします。

その中の各種提出物を事務局までご提出ください。

※4月下旬（予定）に本展示会のDMをご送付いたしますので、

貴ブースへの来場・商談促進ツールとしてご活用ください。

各種提出期限

4月中旬

5月

新価値創造展 2015 in Kasani
(第10回 中小企業総合展 in Kansai)

開催

会場：インテックス大阪

搬入日

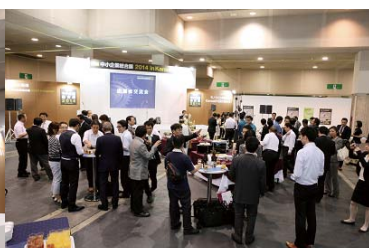
5/26 (火) ※予定

会期

5/27 (水) ~ 29 (金)

搬出・撤去

5/29 (金)



前回の実績

出展者の声

「第9回中小企業総合展 2014 in Kansai」

- ・初めての出展でしたが、医療機器業界はもとより、他業界からの引き合いもあり、大変満足した結果だった。
- ・様々な企画があり、来場者の呼び込みとなっていたと思う。次回からもたくさんの企画をよろしくお願いいたします。

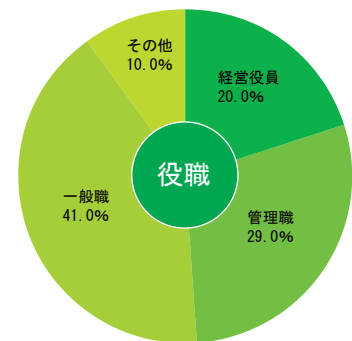
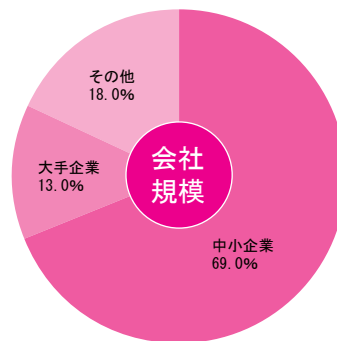
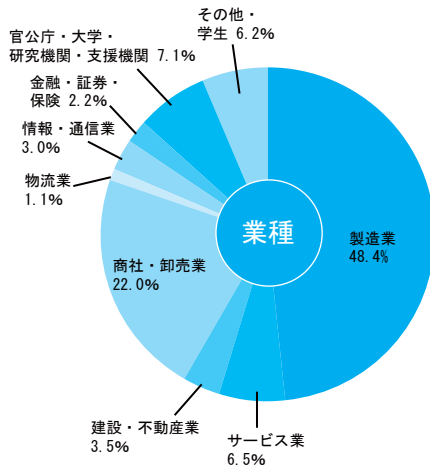


「新価値創造展 2014」

- ・ネジ部品の製造会社の我々が発信の仕方で多くの方に必要とされていることが分かった。今後の課題もみつき非常に良かった。
- ・やはり目的観を持って来場される方が多数おり、事前に下調べをされて明確な意志をもって、まっすぐブースに立ち寄られる方が多かったです。後日の商談につながる方と会うことができました。

「第9回中小企業総合展 2014 in Kansai」 来場者実績

日程	5月28日(水)	5月29日(木)	5月30日(金)	合計
来場者数	7,670人	8,262人	8,523人	24,455人



注意事項

申込みにあたっては、ホームページ、出展申込書にある「出展規約」を必ずお読みください。出展申込の時点をもって、ブース出展者募集のご案内及び出展申込書に記載された全ての事項並びに出展規約を承認したものといたします。

- 主催者は、天災その他不可抗力により展示会を中止することができます。
- 主催者はやむを得ない事情により、会期、開場時間等を変更することができます。
- 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としております。出展者が小間内を含む会場内で展示物その他物品（サンプル品含む）を販売又は有料で提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局にご連絡いただき、規約等を厳守する場合に限り、販売を行うことができます。
- 出展者が展示物の説明資料、製品見本などを配布する場合には**自社の小間内**で行ってください。
- 主催者が会場管理に支障が生じると認めた場合は、展示等を制限、または禁止することができます。
- 主催者および事務局は、展示物の紛失、盗難、破損、運送事故、参加者の取扱い不注意など、不可抗力による損害についていかなる責任・補償も負いません。
- 展示内に関して紛争、訴訟、異議申し立て、その他の問題が発生した場合、出展者は自己の責任と費用負担のもとに解決するものとし、主催者および事務局は一切の責任を負いません。
- 出展決定の通知を受けた後の**出展取消、解約は原則として認められません**。
- 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力であることが判明した場合、またはこれらの反社会的勢力を利用していることが判明した場合は出展をお断りします。

よくある質問

応募について

Q. 新価値創造とはどのようなものですか？

- A. 「新価値創造」とは、異業種での共創による新市場・新産業の創造、あるいは新製品・新サービス・技術の開発を指します。今回の新価値創造展 2015 in Kansai (第10回 中小企業総合展 in Kansai) では次の開催テーマを設定しています。() 内の業種・分野名はあくまでも参考です。
1. 健康長寿社会 × IT でビジネスを創る (医療・介護・健康・IT など)
 2. 地域コミュニティの再生に貢献するビジネスを創る (住宅・福祉・環境・エネルギー など)
 3. ひとの感性・技能を活かした技術ネットワーキングを進める (部品・素材・加工・機械・機器・IT など)

Q. 出展にはどのような費用が必要ですか？

- A. 出展料のほか、搬入出に係る費用や備品リース料、必要に応じて、電気工事費、通信回線費、給排水設備費用などが必要となります。

Q. 申し込みれば必ず出展できますか？

- A. 出展申込書類をもとに、審査を行った結果に基づいて出展者を決定します。必ず出展できるとは限りませんが、申込締切までにご応募いただいた全企業に、可否に関わらず 2015 年 3 月中旬 (予定) に審査結果を書面にてご連絡いたします。(お申込みいただいた申込書・添付資料・写真は審査の可否に関わらず返却いたしませんので、ご了承ください)

Q. 昨年も出展しましたが、今回も出展できますか？

- A. 昨年出展された場合も、お申込内容について改めて審査をいたします。必ず出展できるとは限りませんので、ご了承ください。

Q. 早く提出した方が審査で有利になりますか？

- A. 提出の遅速は審査に影響致しませんが、締切後の提出は認められませんので、早めにご提出ください。

Q. 製品がまだ完成しておりませんが応募できますか？

- A. 可能です。製品の詳細について申込書にご記入のうえ、開発中の製品仕様や説明書をご提出ください。

Q. 「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画等の承認を受けていますが、出展できますか？

- A. 経営革新計画の承認または、異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けている場合、審査において評価の対象となりますが、必ず出展できるというわけではありません。また、承認を受けている経営革新計画等の内容と、今回出展する製品が異なる場合や、計画期間が対象とならない場合には、上記の特例は受けられません。なお、経営革新計画等の承認、認定を受けている場合にも、出展料の免除はありません。

出展について

Q. 「パンチカーペットの色は指定できますか？

- A. パンチカーペットの色は事務局が出展区分ごとに指定します。

Q. 出展する小間位置を指定又は希望できますか？

- A. 出展者の小間位置は事務局が決定します。

Q. 会場内で製品の販売はできますか？

- A. 本展示会は企業間取引を前提とした商談を目的としております。そのため、出展者が小間内を含む会場内で展示物その他物品 (サンプル品含む) を販売又は有料提供することを希望する場合は、あらかじめ事務局に連絡をいただき、規約等を厳守する場合に限り販売を行うことができます。その際に生じる金銭取引については、主催者・事務局は一切関係しないものとします。

※その他ご不明な点がございましたら、お気軽に事務局へお問い合わせください。

会場への交通



【地下鉄をご利用の場合】

- 地下鉄中央線「コスモスクエア」駅乗り換え、南港ポートタウン線「中ふ頭」駅下車徒歩 5 分
- 地下鉄四ツ橋線「住之江公園」駅乗り換え、南港ポートタウン線「中ふ頭」駅下車徒歩 5 分

【車をご利用の場合】

- 北方面 (神戸・大阪市内) より
 1. 阪神高速線 4 号湾岸線「南港北」ランプ→一般道 (約 5 分)
 2. 中央大通り→大阪港咲洲トンネル (有料)→一般道 (約 5 分)
 3. 北港通 (U S J 経由)→此花大橋→舞洲→夢洲→夢咲トンネル→一般道 (約 5 分)
- 南方面
 1. 阪神高速 4 号湾岸線「南港南」ランプ→一般道